

(家庭数)

令和4年1月20日

保護者の皆様

調布市立杉森小学校
校長 清水 吏

コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した学校生活の過ごし方について(1/20改訂版)

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。
市内の新型コロナウイルス感染症の状況は、これまでに類のない勢いでの拡大を見せています。本校においても、感染拡大への警戒を一層強め、調布市教育委員会の方針及び感染状況を受けて、一人一人の児童が安心・安全な学校生活を送れるようにするために、以下の取組を行ってまいります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 基本的な考え方

感染防止に努めながら、「学びの品質」の保障を目指す

感染防止対策については、行うことを明確にして確実に実施する。

【基本的な感染防止策】

- 「3つの密」(密接・密集・密閉)と「大声」に注意する。
- 石鹸を使用した手洗いを徹底する。
- 原則、マスク着用とする。(学習活動等のため着用しない・できない場合もあるが、その際には人との十分な距離を確保する、会話を控えることを指導する。給食時は、黙食を徹底する。
※不織布のマスクを推奨します。
- 抵抗力を高めるために、「十分な睡眠」「適度な運動」及び「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導する。

2 取組の実施期間

令和4年1月20日(木)から当面の間

*解除については、感染状況を考慮し解除可能なものから行う。

3 具体的な内容

【登校・始業前・下校】

- ・原則マスクを着用して登下校するが、マスクを外した場合は、他の児童と会話をしないよう指導する。
- ・登下校時は、密接とならないよう指導する。
- ・登校時、昇降口扉の開く時刻8時15分までは、間隔をあけて整列し、静かに待つ。
- ・登校時、教員が分担して、昇降口での入校指導を行う。
- ・5・6年生は、入校のタイミングを分散させるため入校前に手洗いをする。
- ・教室では毎朝、「健康観察表」を確認する。

【主に校舎内での活動に関すること】

- ・座席の配置は、可能な限り広げる。
- ・暖房使用時も、常時、換気のために窓やドアを開ける。
- ・低学年の使用するトイレ、水道には、間隔をとって整列ができるよう目安となるテープを貼る。
- ・必要に応じて、校内での防寒着（ジャンパー、コートなど）の着用を許可する。

【教科等の指導について】

- ・グループや少人数での話し合い活動は、内容を精選するとともに時間を短く区切る、座席を離すなどの工夫をする。
- ・学年単位を超える児童が一堂に会する屋内での学習は行わない。学年で体育館を使用する場合は、距離を取り換気を行った上で実施する。
- ・学習用具を共用する場合は、使用前後の手洗いを徹底する。
- ・当面の間、算数（少人数）での指導を中止し、クラスごとでの指導とする。

【音楽】（令和3年5月17日付「音楽科の活動についてのお知らせとお願い」より）

○授業

- ・授業前には、手洗いを徹底し、必要に応じてアルコール消毒をして入室する。
- ・授業は前向きで、できるだけ児童間の距離をとって行う。
- ・年間指導計画を見直し、感染リスクの低い活動から実施できるようにする。

○歌唱

- ・歌詞の理解や音程の確認、どのように歌いたいのか、思いをもつ部分を中心に指導する。
- ・実際に歌う場面は短時間にし、マスク着用のまま歌う。

○器楽

- ・共用で楽器を扱う場合は消毒を十分ににする。
- ・リコーダー、鍵盤ハーモニカについては、友達との距離をとって演奏する。
- ・実際に吹く活動は、短時間にする。
- ・個人もちの楽器を忘れた際の貸し出しはしない。
- ・管楽器（鼓笛）の活動についても同様とする。鼓笛合奏をする場合は屋外や広い場所で演奏するなど、感染の防止に努める。

【図工】

- ・活動の準備、片付けを分散して行うよう工夫し指導する。
- ・児童の作業スペースを確保し、道具を使用する際は人数の制限をする

【家庭科】

- ・活動の準備、片付けを分散して行うよう工夫する。
- ・当面の間、調理実習は実施しない。
- ・ミシン等の道具を使用する際は、一度に使用する人数を制限する。
- ・授業は、座席を一方向に向けて行う。

【体育】

- ・体育の着替え等では、密集を避けるよう留意する。
- ・マスクを外す場合、会話はしないよう指導する。

【給食・清掃・消毒】

- ・給食配膳時は、手洗いを徹底する。
- ・配膳台は、使用前に担任が消毒を行う。
- ・配膳の際には、距離をあけて話さずに並ぶことを徹底する。

- ・前向きにて座り、私語を慎み食べる。マスクは喫食前に外し、喫食後は速やかに着用する。
- ・児童による清掃は、「3つの密」を避けることに留意しながら内容や分担を工夫して実施する。
- ・消毒については、放課後、校舎内の児童が多く触れる箇所を中心に教員が消毒する。

【通級指導教室】

- ・指導の開始前は、手洗い・検温を徹底する。
- ・指導の区切り、グループ、運動の前後に手洗いをを行う。

【集会や特別活動】

- ・全校朝会や集会は放送又は動画で行う。
- ・たて割り活動は、当面の間延期する。
- ・クラブ活動は、当面の間中止する。
- ・委員会活動は、「3つの密」に留意し実施する。
- ・「6年生を送る会」は、動画で行う。

【主に校舎外での活動に関すること（休み時間を含める）】

- ・活動後の石鹸を使用した手洗いを徹底する。
- ・校庭の遊具、ボール、縄跳びなどの道具等については使用可とし、使用後の手洗いを徹底する。

4 ご家庭へのお願い

【健康管理について】

- ・毎朝（土日も）、「健康観察表」に検温結果や体調の記入し、提出をお願いします。
これまで記入漏れや検温忘れに対し学校で対応してきましたが、学校での感染拡大が強く懸念される状況ですので、これらの対応は行わず、早退をお願いする場合があります。
- ・マスクの着用をお願いします。また、予備用マスクをランドセルに入れてください。（不織布のマスクを推奨します。）
- ・手拭き用のハンカチ、ミニタオル等を必ず持たせてください。
- ・発熱、気分がすぐれない等の症状がある場合には、自宅で休養することを徹底するようお願いいたします。また、同居のご家族に同様の症状が見られる場合も、登校を控えるようお願いいたします。（【感染症にかかわる欠席届】参照）
- ・学校で体調不良の訴えがあった場合には、保健室にて経過観察を行うことがあります。その際には、すぐにお迎えのご連絡を保護者の方に入れさせていただきます。
- ・友達との身体的距離の取り方や手洗い、マスクの着用、咳エチケット等について、ご家庭でもご指導ください。
- ・免疫力を高めるために、「十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事」をお子さんに意識させてください。

【水筒について】

- ・年間を通して水筒持参（水かお茶）を可としています。取り扱い、衛生管理については、ご家庭でもご指導ください。

【こころのケア】

- ・お子さんの様子でご心配なことがありましたら、お気軽に、学級担任やスクールカウンセラー等にご相談ください。

○東京都スクールカウンセラー	澤藤	(毎週火曜日)
○調布市派遣スクールカウンセラー	黒田	(毎週金曜日)

【その他】

- ・感染拡大の状況によっては、急きょ時間割を変更することがあります。その際は、学校安全・安心メールにてお知らせします。

【児童本人が陽性判明・濃厚接触者となった際の連絡】

* 電話連絡の際は、次の内容をお教えてください。

- | |
|----------------|
| ①学年・組・出席番号・児童名 |
| ②陽性 ・ 濃厚接触 の別 |
| ③最終登校日 |
| ④電話連絡先 |

《児童が陽性の場合》

- | |
|----------|
| ⑤現在の症状 |
| ⑥発症日時 |
| ⑦検査方法 |
| ⑧検査機関 |
| ⑨検査日時 |
| ⑩陽性の判明日 |
| ⑪自宅待機期間 |
| ⑫次の登校日 |
| ⑬感染までの経緯 |

《児童が濃厚接触者の場合》

- | |
|---------------------------------------|
| ⑤現在の症状
(無症状の場合も連絡してください) |
| ⑥濃厚接触者と特定された日
又は陽性者の判明日 |
| ⑦接触した陽性者(父・母・兄など)
→調布市立学校在籍の場合は学校名 |
| ⑧今後の検査予定 (あり・なし・未定)
*「あり」の場合は検査予定日 |
| ⑨自宅待機期間 |
| ⑩次の登校日 |
| ⑪濃厚接触までの経緯 |

【感染症にかかわる欠席届】 * 以下の場合は「出席停止」の扱いとします。

- ① 児童の感染が判明した場合・・・様式4
 - ② 児童が濃厚接触者となった場合・・・様式5
 - ③ 同居家族に感染の疑いがあり、その家族に発熱などの症状あるため欠席する場合・・・様式7
- ・様式は、杉森小ホームページ→「新着情報」→「欠席届」に入れています。印刷してお使いください。用紙でのお渡しを希望される場合は担任にお伝えください。
- ・欠席届は、自宅待機期間後、最初の登校日に担任にご提出ください。

◆感染症は誰にでも感染するリスクがあります。児童には、感染者や濃厚接触者及びその家族に対する偏見や憶測による配慮を欠いた言動には十分注意するよう指導します。この点については、ご家庭でも同様にご指導くださいますようお願いいたします。